

東久留米市環境ウォッチング

第3回冬を探して、冬の訪問者渡り鳥の観察

「昆虫観察」「エネルギー施設見学」に引き続き、今年度3回目の環境ウォッチングを開催します。

今回は、市内の黒目川・落合川を散策しながら、渡り鳥や冬の生き物を観察します。一緒に冬の自然を楽しみませんか。



【日時】18年2月18日(土) 午前(午前8時半、市役所集合予定)

【場所】黒目川・落合川合流地点、ほか

【対象】年齢制限なし。親子・孫との参加歓迎(小学校低学年以下は原則保護者同伴)

【定員】20人以内(応募者多数の場合は抽選、市内在住の方を優先します)

【参加費】一人100円(保険料として当日集金します)

国民年金

だより

国民年金保険料を納めるのに困ったとき

経済的な理由等で保険料を納めるのが困難なとき、免除の制度をご利用いただけます。申請して承認を受けると、国民年金保険料の支払いが免除されます。

免除の承認を受けるには、申請者本人と配偶者、世帯主の前年の所得で審査されます。失業等の場合は必要書類の添付により、前年の所得が基準を超えていても考慮されます。

免除には、全額免除と半額納付が必要な半額免除があります。所得によっては、半額にのみ該当する場合もあります。いずれも10年以内なら追納することが

でき、受給額を増やすことができます。ただし、2年を過ぎると加算金が付きます。当時の保険料より高い金額になります。そのほかに、学生の方には学生納付特例制度(本人の前年所得が41万円以下)、30歳未満の方には若年者納付猶予制度(本人と配偶者の所得が一定基準以下)があります。

17年度から、年度の初めにさかのぼって申請ができるようになりました。前年の所得の申告をしていない場合は、申告を済ませてから免除や猶予の申請をしてください。

また、毎年申請が必要ですが、17年度に免除(猶予)の申請をして、免除の継続を希望した方が全額免除または納付猶予を承認された場合、18年度の申請書の提出が省略できます。

申請手続きと詳しくは保険年金課国民年金係 ☎70・7733へ。

募集



【採用予定日・募集職種】18年4月1日以降「一般事務(身体障害者)、建築技術、保健師、看護師、消防官」

【募集人員と受験資格等】下表の通り

【募集要項の配布】12月19日(月)・18年1月12日(木) (土曜・日曜日、祝日、年末年始は除く)の午前8時半~午後5時、職員課(市役所4階)で、また市ホームページの電子申請で取り寄せることも可能(18年1月11日 水まで)

【願書受け付け】18年1月10日(火) 12日(木)の午前9時~午後5時に本人が職員課へ持参してください。身体障害者の方は、障害者手帳3へ。

募集人員と受験資格等

職種	募集人員	受験資格等
一般事務(身体障害者)	若干名	身体障害者手帳の交付を受けているとともに、下記の要件をすべて満たす方 昭和51年4月2日以降に生まれ、高校卒業程度の学力を有すること 職務の遂行と通勤が自力でできること 活字印刷の筆記試験に対応できること
建築技術	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれ、建築(関連)学科を履修し、大学卒業程度の学力を有する方
保健師	若干名	昭和48年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する方または平成18年春までに行われる国家試験により資格取得見込みの方
看護師	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれ、看護師の資格を有する方または平成18年春までに行われる国家試験により資格取得見込みの方
消防官	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれ、高校卒業程度の学力を有するとともに身体能力が一定の基準にある方

いずれの職種も18年3月卒業見込みの方を含む。

【試験日】18年1月22日(日) 70・7716へ。詳しくは同課人事給与係 ☎70・7716へ。

1月5日(木)から

学童保育所(学童クラブ)の入所申し込み受け付け

学童保育所(学童クラブ)の18年度入所の申し込み受け付けを18年1月5日(木)~13日(金)に行います(日曜日、祝日は除く)。

学童保育所(学童クラブ)は、両親など保護者の方が勤めていたり、病気などの理由で、小学校低学年のお子さんの放課後の世話ができない場合に、保護者に代わって専



門の職員が児童を保育指導する施設です。

【受付時間】1月5日(木)~11日(水)が午前8時半~午後5時(ただし7日、土は午前9時~正午)、12日(木)・13日(金)が午前8時半~午後8時

【対象】来年4月の小学校新1年生、新3年生の児童

【提出書類】入所申請書、保護者の状況を証明する書類、勤務証明書・病氣治療中のときは医師の診断書・そのほかの理由で家庭で適切な監護

ができないときはその理由書、非課税世帯の場合は世帯全員の17年度市民税非課税証明書、生活保護世帯は受給証明書

【入所申請書と勤務証明書の用紙は、子育て支援課(市役所2階)、各学童保育所(学童クラブ)で配布しています。【申請受付場所】子育て支援課(市役所2階)

【使用料】一人月額5000円。生活保護・非課税世帯は免除

【ご注意】受付期間後に申

納税にご協力を

12月26日(月)は、固定資産税・都市計画税第3期、国民健康保険税第6期の納期限です。最寄りの金融機関・郵便局でお納めください。詳しくは納税課 ☎70・7730へ。

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場	
法律相談	4日・11日	弁護士	12月22日(木)	市役所2階相談室	
	18日・25日		1月12日(木)		
登記相談	4日(水)午後1時から	司法書士	12月26日(月)		午前8時半から電話で広報課 ☎70・7777(代)
表示登記相談	4日(水)午後1時から	土地家屋調査士	12月26日(月)		
税務相談	11日(水)午後1時から	税理士	1月6日(金)		
人権身の上相談	18日(水)午後1時から	人権擁護委員	1月10日(火)		
不動産相談	18日(水)午後1時から	宅地建物取引主任者	1月13日(金)		
交通事故相談	25日(水)午後1時から	弁護士、東京都相談員	1月19日(木)		
相続・遺言・成年後見等相談	11日(水)午前10時から	行政書士	1月5日(木)		
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談	25日(水)午前10時から	社会保険労務士	1月20日(金)		
経営相談	5日(木)午後1時~4時	市商工会経営指導員	前日までに産業振興課労政商工係 ☎70・7743		
女性の悩み相談	16日	女性カウンセラー	12月26日(月)	男女平等推進センター ☎72・0061	
	23日・30日		1月6日(金)		
女性弁護士による法律相談	6日(金)午前9時半~午後零時半	女性弁護士	12月22日(木)		
教育相談室	火曜~土曜日	教育相談員	午前10時~午後5時		中央相談室 ☎73・3667(成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室 ☎75・8909(西中学校隣)
	月曜~金曜日		電話相談も可		
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎70・7736		

1月のお気軽に無料相談

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	11日(水)午前10時~正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	13日(金)午前10時~正午	身体障害者相談員	
心身障害者(児)相談	24時間随時 ☎77・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
総合相談窓口(保健・医療等)	開庁日 電話相談も可 ☎77・0022	保健師、栄養士、歯科衛生士	保健福祉センター
動物なんでも相談	20日(金)午後1時半~2時半	獣医師	市役所2階相談室
職業相談	開庁日の午前9時~午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所6階ワークコーナー
住宅増改築相談	12日(木)午前10時~午後4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所2階相談室
消費者相談	平日の午前10時~午後4時 電話相談も可 ☎73・4505	消費生活相談員	市民生活館1階
電話なんでも相談(東久留米市社会福祉協議会)	月曜・水曜・金曜日の午前10時~午後4時 ☎74・4294	市民ボランティア相談員	東久留米市社会福祉協議会

《訪問します》

妊婦訪問相談	訪問希望の方は健康課 ☎77・0022	助産師	ご自宅
--------	---------------------	-----	-----

東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733 やヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727 を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。

行政相談...18年1月11日(水)午後1時~4時、栄田征子氏(本町、☎71・2416) 小山正勝氏(小山、☎71・3955) 篠宮松美氏(南町、☎65・1839)